

随意契約の公表(8年3月分)

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
1	総務部 財産経営課	さぬきこどもの国設備機器の賃貸借契約	令和8年3月31日	R8.4.1 ~ R11.3.31	三菱HCキャピタル(株) 中四国支店 広島県広島市中区袋町5-25	1,678,599	第2号	本件は、さぬきこどもの国ESCO事業委託契約における覚書に基づき、令和8年3月31日の委託期間満了後の3年間、受託者であった三菱HCキャピタル(株)からESCO設備を賃借するものであるため。	
2	総務部 知事公室 広聴広報課	香川県情報誌「さぬき野」編集制作等業務委託	令和8年3月18日	R8.3.18 ~ R9.3.31	(株)中国四国博報堂高松支社 高松市磨屋町3-1合田不動産磨屋町ビル9階	14,787,300	第2号	本業務は、令和8年度の県情報誌「さぬき野」の編集制作等を行うものであり、企画内容・誌面構成等を総合的に判断するため企画提案型公募を実施したところ、唯一、(株)中国四国博報堂高松支社から提案があり、選定委員会において委託先として適切であると認められたため。	
3	農政水産部 農業試験場	生産品等売買契約	令和7年4月1日	R7.4.1 ~ R8.3.31	香川県農業協同組合 高松市寿町1-3-6	6,866,970	第2号	香川県農業協同組合は、生産品の出荷日、出荷量を限定せず、試験研究の実情に応じた少量の出荷にも応じることができるだけでなく、公平・公正な取引で生産品の適正な価格を決められることにより、出荷を円滑に実施できるため。	3月分までの実績額
4	農政水産部 農業生産流通課	農業用資材価格高騰支援特別対策事業事務局運営業務委託	令和8年3月31日	R8.3.31 ~ R8.11.13	(株)エイチ・アイ・エス高松法人営業所 高松市寿町1-1-8日本生命高松ビル10階	37,035,771	第2号	本業務の実施に当たっては、事業の周知、補助金申請の受付、審査、問い合わせ対応等を的確に行うノウハウ等を有する者を選定する必要があることから、企画提案型公募を実施したところ、5者から提案があり、選定委員会において、(株)エイチ・アイ・エス高松法人営業所が委託先として最も適切であると認められたため。	
5	農政水産部 土地改良課	県営換地業務委託(県営経営体育成基盤整備事業小原地区第2工区)	令和8年3月27日	R8.3.27 ~ R9.3.31	香川県土地改良事業団体連合会 高松市番町5-1-29	3,470,500	第2号	香川県土地改良事業団体連合会は、本業務に必要な多くの土地改良換地士を有し、当該地域の農地等の事情に精通している唯一の団体であるため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
6	土木部 高松土木事務所	低濃度PCB廃棄物 収集運搬及び処分 業務(下井手水門)	令和7年10月22日	R7.10.22 ~ R8.3.31	(株)富士クリーン 綾歌郡綾川町山田下 2994-1	2,632,949	第2号	本業務は、低濃度PCB廃棄物の収集、 運搬及び処分を行うものである。当該業 務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法 律の規定により、国の認定を受けた者で なければ実施できないこととされており、 (株)富士クリーンは当該認定を受けた県内 唯一の法人であるため同社と当初契約を 締結した。その後、契約数量に変更が生 じたため、同社との変更契約を締結した。	変更契約日 令和8年3月19 日
7	土木部 高松土木事務所	PPA方式による電力 調達契約	令和8年3月31日	R8.3.31 ~ R28.4.30	四電エナジーサービ ス(株) 高松市亀井町7-9	予定総額 49,403,881	第2号	本業務は、設置した太陽光発電設備に よって発電した電力を、使用する電力の 需要に応じて供給するものである。最も効 果的な提案を選定するため、企画提案型 公募を実施したところ、唯一、四電エナ ジーサービス(株)から提案があり、選定委 員会において委託先として適切であると 認められたため。	単価契約
8	土木部 中讃土木事務所	桜川水門管理委託	令和7年4月1日	R7.4.1 ~ R8.3.31	多度津町 仲多度郡多度津町栄 町3-3-95	5,023,672	第2号	本業務は多度津町が設置している排水機 場施設と一連の操作になる水門について 管理を行うものであり、香川県と多度津町 が締結した「桜川水門管理に関する覚書」 に基づき、同町と契約を締結した。	3月分までの実 績額
9	土木部 都市計画課	高松市民プール跡 地の利活用に向けた 検討業務委託	令和8年3月31日	R8.3.31 ~ R9.3.19	八千代エンジニアリ ング(株)四国統括事務所 高松市天神前10-12	7,997,000	第2号	本業務は、高松市民プール跡地におい て、過年度の基礎調査の結果をもとに、 プール跡地の利活用の方向性をまとめ、 事業化に向けた検討を行うものであり、企 画内容や業務遂行能力等から総合的に 判断するために企画提案型公募を実施し たところ、2者から提案があり、選定委員 会において八千代エンジニアリング(株)四 国統括事務所が委託先として最も適切で あると認められたため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
10	教育委員会 保健体育課	香川県立アリーナ会場設営作業効率化対応業務(3月分)委託	令和8年3月6日	R8.3.6 ~ R8.3.31	香川アリーナコンソーシウム 高松市古新町9-1	10,362,000	第2号	本業務は、香川県立アリーナで数千人の来場を見込む大型イベントが連続し、かつ会場の使用形態もそれぞれ異なる中、より短時間で効率的な会場設営の切替対応を行うものである。施設の予約や空き状況を把握し、必要に応じて各主催者と時間調整を行う必要があり、本業務を実施できるのは、県立アリーナの指定管理者である香川アリーナコンソーシウムしかないため。	
11	教育委員会 生涯学習・文化財課	旧香川県立体育館記録保存に係る建物評価調査業務委託	令和8年3月4日	R8.3.4 ~ R10.3.31	国立大学法人香川大学 高松市幸町1-1	24,708,341	第2号	旧香川県立体育館は故丹下健三氏が設計した歴史的建造物であり、本業務の実施には、高度な専門性が求められることから、同氏の建造物に造詣が深い有識者が在籍する専門機関に対し、業務の受託の可否を問い合わせたところ、唯一、国立大学法人香川大学が受託可能であったため。同大学では、歴史的建造物の耐震調査に関する研究を行っており、また、材料調査、建物評価に関する知識、経験及び専門的設備を有している。	